

## 小さなサインを見逃すな

厚生労働省の発表によると、平成22年度中に全国の児童相談所が対応した児童虐待の件数は5万5千件余りと、ついに5万件を超えたそうです。昨年度より1万件以上増えており、児童虐待に歯止めがかかっていません。

児童虐待には、児童相談所が把握できていないケースも相当数あるとおもわれますので、児童虐待の広がりは大変深刻です。

一方、虐待を疑う通報が増えているということは、児童虐待に対する社会の関心が高まってきている証左でもありますので、児童相談所はじめ関係機関は、折角の通報を無駄にしないようにしていただきたいと思います。

児童虐待には、暴力を振るうものや育児放棄など様々なケースがあり、これまでも多くの子どもたちが、親の心ない行為によって尊い命を奪われています。

過去には、児童相談所が虐待を認識しながら、親の抵抗などがあって、結局子どもを救えなかったケースがありました。こうしたことから、平成20年の児童虐待防止法の改正によって、児童相談所が家庭への立入調査をする権限が強化されています。更に、民法も先般改正され、子どもを保護しようとしても親権を盾に抵抗する親の親権を2年間停止できるようになりました。

このように、子どもを親の虐待から守るための法的整備は進んできておりますが、児童相談所の体制整備は必ずしも十分とはいえません。今後、児童虐待を減らしていくためには、児童相談所のより積極的な対応が求められますが、同時に、学校や医療機関、警察や農協、コンビニなど、子ども達を取り巻く地域の様々な機関・機能との連携が不可欠です。

ただ、児童虐待を防ぐための根本は、子どもを如何に守るかということも重要ですが、何よりも、子ども育てている親が児童虐待の泥沼に陥らないようにしていくことだと思っています。

何故、可愛い我が子に手を挙げたり、育児を放棄したりするのでしょうか。核家族化、都市化によって、子育て世代の若い夫婦が、地域との繋がりはおろか、親兄弟、祖父母などとの関係さえも希薄になり、家庭の教育力が低下して

きているということも背景として考えられます。

また、親から虐待を受けて育った子どもが親になった時に自分の子どもにも暴力を振るってしまう、悲しい負の連鎖というケースもあります。

更に、ワーキングプアというような貧しい生活の中で子どもに優しく接する心の余裕を無くしている親、欲しくなかった子どもだから愛情が湧かないというような親もいるに違いありません。

つい先日も、新潟県三条市で、炎天下、車内に放置された幼児2人が熱射病で亡くなるという事件が発生しましたが、これなどは、親の無知が引き起こした悲劇でもあるでしょう。

一方では、我が子を虐待している親自身が、児童虐待の泥沼から抜け出したいという、声にならない叫びを上げているケースも沢山あります。

このように見てくると、児童虐待を防ぐ手だては一様ではありませんが、子どもと関わる全ての人子ども達の発するサインを見逃さずしっかり守っていく事が重要ですが、それは対処療法に過ぎません。今、真剣に考えなければならぬことは、子育て世代の若い親たちを孤立させないことではないかと考えています。

「子育て親育ち」といいますが、子どもができたからといって自動的に親になるわけではありません。

医療機関や学校、更には市町村などが連携しながら、子育て世代が親として成長していけるようきめ細かくサポートしていくことが必要です。

また、昔は、お節介なおじさんやおばさんが沢山いて、地域に子どもを見守り、育てる力あったように思います。昔に戻ることはできないでしょうが、しかし、地域のコミュニティをどう再構築していくかも、重要な課題です。

社会全体で子どもを育てるという言葉がありますが、それは、そういう仕組み作って初めて可能なのであって、お金を配れば済むというものではありません。(塾頭 吉田 洋一)